

## 第4回 稚内市総合計画審議会

日時：平成30年8月28日（火）15時～16時

場所：稚内市役所4階 第一委員会室

（事務局）

本日は、お忙しいところお集りいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、若干遅れている委員さんもいらっしゃるんですけども、ただ今から、第4回稚内市総合計画審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、稚内市役所まちづくり政策部長の川野より一言ご挨拶申し上げます。

（まちづくり政策部長）

本日は、第4回総合計画審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

前回の審議会から若干日が空いたんですが、前回、皆さんに基本構想についてご審議をいただいたんですが、残念ながら将来都市像についてお示しすることができませんでした。その後、庁内において、どういったものがいいかという議論を行い、将来都市像というよりも市民全体で目指すべき10年後の姿というか、そういった将来像を今日お示しすることができました。

その将来像のご審議の方と、前回委員の皆さんからこういう文言が必要なんじゃないか、グラフの関係ですとかそういった部分のご意見いただきましたので修正をかけて今日は構想の素案的部分をまとめていただくのと、構想で5つの基本目標があるんですが、それぞれの基本目標の政策に掲げる施策についても基本計画のたたき台という形で今日お示しさせていただきましたので、数値目標であるKPIの部分ですとか、中身のもうちょっとこういった施策が必要なんじゃないのかというご意見、また文言等について忌憚なきご意見をいただきたいとそのように思います。限られた時間なんですけど、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

（事務局）

議事に入る前に、本日、斉藤副会長、藤田委員、越後屋委員、櫻井委員、葛西委員、波間委員、田辺委員、阿部委員、黒田委員、木村委員、後藤委員につきましては、所要のため、欠席とのご報告を受けております。

本日の資料は、事前に配布させていただきました「第5次稚内市総合計画将来像」のA4の1枚ものの資料と「第5次稚内市総合計画（素案）」となっております。お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。審議会の進行につきましては、稚内市総合計画

審議会条例により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。

(会長)

それでは皆さんよろしくをお願いいたします。議事を進めます。

最初に今後の審議会の開催スケジュールにつきましては、前回の会議で示されておりますが、今回を含めてあと3回ほどとなっておりますので、実質的な審議は今日と次回の2回ということになります。最後の会議には市長への答申ということになりますので、委員の皆さまのご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、前回の審議では、委員皆さまの意見を基に5つの基本目標までについて整理を事務局の方でいただいておりますので、今日の審議は、基本構想の将来都市像と基本計画について審議することとなります。

それでは、初めに将来都市像について事務局の説明をお聞きして、その後皆さんのご意見を伺いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、私の方から「第5次稚内市総合計画 将来像」について、説明させていただきます。座って説明させていただきます。

将来像につきましては、以前の審議会で「人と魅力が世界で躍動するまち“わっかない”」という案を皆さまにお示しさせていただき、色々なご意見をいただきました。

「世界というのは風呂敷を広げすぎではないか。もう少し身の丈にあったものにすべきではないか。」ですとか、「世界で羽ばたくのも大事だが、お互い顔が分かりあって人を大切にするまちというのがこれから必要なのではないか」、また、「最終的には誰もが安心して暮らし続け、いきいきと活躍できる地域が求められているのではないか」などのご意見をいただきました。

委員の皆さまからいただいたそれらの意見も踏まえまして、あらためて庁内で検討させていただき、時間がかかってしまいましたが、この度「海と大地と風の恵み 人が輝き挑戦し続けるまち稚内」という将来像を示させていただきました。

前段の「海と大地と風」というのは、まさにこのまちを象徴する地域特性であり、それらからもたらされる海産物や農畜産物、風力エネルギーなどの「恵み」は、このまちの資源であり、魅力であるという事で、まちの特徴を表しています。

後段の「人が輝き挑戦し続けるまち」というのは、人口減少や少子高齢化を背景に、社会が目まぐるしく変化する厳しい時代の中で、市民が安心して心豊かに暮らし続けるために、市民一人ひとりがまちへの愛着や誇りを持って、いきいきと活躍し、明るい未来に向けて、まち一丸となって、あらゆる困難や課題に対して果敢に挑み続けるという事を表しています。

具体的には、「子どもから高齢者まで全ての市民に、このまちや、ここで暮らす人への愛着や誇りを持ってもらい、自らの将来やまちの未来のために挑戦し、成長し、活躍してもらえるまちにしたい」、「このまちの豊かな資源や魅力を最大限に活かしながら、一次産業や観光など地域産業の発展に向けて、挑戦し続けるまちにしたい」などという想いが込められています。

検討の過程で出されました他の候補についても下段に記載させていただいておりますが、庁内で色々と検討した結果、最終的に今回示させていただきました「海と大地と風の恵み 人が輝き挑戦し続けるまち稚内」とさせていただきました。

まだ確定という訳ではございませんが、事務局としては、是非この将来像を第5次総合計画に掲げて進めていきたいと考えておりますので、皆さま方のご意見をお聞かせ願います。

以上、将来像についての説明とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。将来像につきましては、「海と大地と風の恵み 人が輝き挑戦し続けるまち稚内」ということでございます。これにつきましては、皆さんの想いやご意見がございましたら挙手をしてご意見のほどお願い申し上げます。

それでは、基本計画の方の説明も聞きながら、後ほど将来像につきまして意見があれば、そのときにでも言っていただくということで前に進めたいと思います。

それでは、先ほどお話いたしました基本計画ということで、資料では35頁以降、まだたたき台ということでございますが、その内容について追加、修正、必要だと思ったこと、感じたことを自由に発言していただければと思ってございますので、このあたりを事務局の方から順に説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは次に「第5次稚内市総合計画 基本計画」について、説明させていただきます。

今回皆様に「第5次稚内市総合計画（素案）」を事前に配布させていただきました。これは、前回お示しさせていただいた基本構想に基本計画を追加したのですが、35頁以降の基本計画部分につきましては、庁内の策定委員会で作成した「たたき台」段階のもので、今後さらに精査していく必要があるという事を予めお含みおき下さい。

それでは順に説明させていただきますが、まず、1頁からの「第5次稚内市総合計画について」の部分については、前回から変更点はございません。

5頁からの「本市の現状と将来展望」につきましては、一部のグラフに最新の数値を追加させていただくとともに、前回の審議会でもいただいた意見を反映させていただいております。

まず、12 頁の「生活保護世帯数及び生活保護費の推移」のグラフですが、生活保護世帯数の数値が分かりにくいということで、注釈に「各月の数を合計した延数」であることを追記させていただきました。

次に 13 頁では、再生可能エネルギーの施設名や発電量などを記載した方が良いというご意見をいただきましたので、「導入済み及び導入が予定されている主な再生可能エネルギー施設」を追加させていただきました。

また、市内で働く外国人が増えていることから、「外国人労働者の推移」について記載できないかというご意見を前回いただきましたけれども、事務局の方で国勢調査の結果等を調べたところ、都道府県単位での数値しか出ていないため、市町村単位の数値が不明であることから、今回記載を見送っております。

次に 21 頁からの「まちづくりの基本的な考え方」については、前回からの変更点はございません。

23 頁からの「基本構想」についてですが、前回の審議会で、地域包括ケアや地域共生社会などという文言を入れた方が良いという意見をいただきました。そのため、暮らしづくりの政策 2 の名称を「支えあい笑顔かがやく地域福祉の推進」から、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」に変更させていただき、具体的な施策については、後ほど説明する基本計画に記載させていただいております。

また、30 頁の政策 3 の一番下の行に記載しております「稼げる観光」という言葉を違う表現に変えた方が良いのではないかというご意見もいただきましたが、「稼げる観光」という言葉については、「観光客を地域に呼び込み、地域での消費を高め、その消費を地域内で循環させ、地域経済の活性化を図る」という意味であり、この言葉は北海道などでも使われており、これからの観光産業においては、この考え方が必要不可欠ということで、現在策定中の本市の観光振興ビジョンでも使われる予定となっております。

そのため検討の結果、この部分はこのままの表現で記載させていただくこととしました。基本構想部分については以上です。

次に 35 頁からの「基本計画」についてですが、こちらには基本構想で掲げる政策ごとに、「現状と課題」「成果指標」「関連施策」「関連法令等」を記載しております。

はじめにもご説明した通り、ここに記載してある内容は、庁内の策定委員会で作成した「たたき台」段階のものであり、本審議会で見解を伺いながら、庁内の各担当課においてこれから精査していく予定ですので、あくまでも仮のものと思っただきたいと思っております。

38 頁の政策 1 「次代を担う人材の育成と地域とともにある学校づくりの推進」で見えていきますと、タイトルの下に書いてあるのは、基本構想に記載しているのと同様の政策の内容です。

その下に、現状と課題という事で、各政策に関してこれまで進めてきたことや、政策に関する課題、それを踏まえて今後どういったことを進めていく必要があるのかということこ

とを記載しています。

次に、政策ごとの成果指標について記載しておりますが、ここでいきますと、全国学力学習状況調査の平均正答率について、現在、小学校 96.5%、中学校 90.5%のものを、10年後の2028年度までには全国平均 100 として、100%以上にするという目標を始め、4つの成果指標を掲げております。

成果指標については、第4次総合計画では上昇や増加を矢印で示しているものが多かったのですが、今回の第5次総合計画では、目標を明確に示し、市民の方々にも分かりやすくするために、出来る限り数値で示していきたいと思っております。

その下には、関連施策として、政策の内容や現状と課題を踏まえて、成果指標を達成するために、どのようなことを実施していくかという施策を記載しております。

一番後ろにこの政策に関連する法令等の一覧を記載し、一つの政策が終了となります。全政策を一つずつ説明していきますと、時間がかかるため省略させていただきますが、これを各政策単位でまとめています。

また、87 頁からは前段に記載しております「まちづくりの基本的な考え方」に関する施策ということで、関連する施策を記載しています。これらについては、数値目標の設定が難しいため、今のところは成果指標を設定しておりません。

最後に資料編として、用語集を掲載する予定です。今書かれている内容につきましてはいくつか一部でありまして、今後、解説が必要な用語をピックアップして、このように記載していく予定であります。

以上が総合計画全体の構成となります。基本計画の部分については、まだまだ精査が必要な部分があると思いますので、皆さまからご意見をいただきながら、追加・修正をしていきたいと思っておりますので、忌憚なきご意見の程よろしくお願いいたします。

説明については以上となります。

(会長)

ありがとうございます。これを全部一気に質問ということになると事務局の方でも困ると思いますので、まずは「人づくり」という中で何かご質問等ございましたら挙手をよろしくお願い申し上げます。数字につきましては、市民の方にもわかりやすいようにきちんと書き上げるんだというご説明もございましたので、そのあたりも含めて何かご質問等ございましたら。

(委員)

すいません。その前の部分で 22 頁なんですけど、3つに分かれていて、まちづくりに関する情報の共有と市民が主役の協働のまちづくりと将来を見据えた自治体経営ということで前回と文章の掲載方法が変わっています。あえて見やすくしたつもりなのかなと思ってはいたんですけども、前はずっとつながっている文章だったんですね。きつ

と、デザインの問題です。デザインをあえて変えたのは、見やすくしたつもりなのかなというところをちょっと確認したかったです。

(事務局)

内容については、前の記載と同じになっているんですが、読みやすいようにということでこのような形にさせていただきましたが、もし前の方がよろしいということであれば。

(委員)

文章的には、逆に読みづらくなったという感じがしたんです。文章がつながるはずが、途切れちゃっているものだから、次の段、次の段と降りる方が見づらくなっちゃっていて、逆に点でもって一文を決めて、次の点でまた一文を決めた方がずっと読みやすいのかなと。つながっていると読みづらくて嫌になっちゃうんですけど、点で切っていくと見やすいかなと思ったんです。

(事務局)

読みやすいように変えていきます。

(会長)

それでは、また元に戻りまして、人づくりというところで。今質問が思い浮かばないということであれば、また最後1回戻ってということにしたいと思いますので、2番目の基盤づくりというところではどうでしょうか。このあたりは、よく言うインフラの部分の整備ということになるかと思います。

(委員)

あと今日を入れて3回ということで、全体的なデザインのこともちょっと出ましたけれども、最終的に市のホームページに載せるところまでの段階にこれから入っていくと思います。

全体の構成ですとか具体的なデザインということで、昨日ちょっと他の市のホームページ、私が見たのは旭川と釧路なんですが、それを見て図表とか写真とかが非常に多くてわかりやすいなと思いました。似たりよったりなところは当然あるわけですけども、ふと感じました。

ここに出された原案の中で一番気になるのは、数値目標の設定の仕方なんですが、旭川の例をとると、最後の資料のところ、目標の設定と数値目標ということで、重点目標、成果指標、指標設定の考え方などが書いてあり、具体的に市民が行事に参加しているのが6人に1人の割合、これを4人に1人にするとなっている。要するにそれをどう

いった形で指標の設定をし、目標設定をとらえるかということ、無作為抽出した市民の中のアンケートの割合でこれを設定したと、数値の検証をするというようなことで出ていました。

まずお聞きしたいのは、そういったことで前回の総合計画については、当然のことでしょうけども、今回新しい総合計画を策定するにあたって、そういった他の市町村の総合計画みたいなのを見たり、検討したりされたということはあるんでしょうか。

(事務局)

今回、策定委員会を開きました時に道内各市の全部とは言いませんけれども、総合計画の資料等一部ですとかいただきましてそれを見ながらということはもちろんあるんですけども、その都市の規模なり、そこそこの地域特性というのは様々ですので、何が一緒ということではないんですけども、参考にさせていただいた部分については、参考にさせていただくということでそういうのは見させてはいただいております。

(委員)

当然そういうお答えになると思うんですけども、私があえて釧路と旭川と言ったのは、規模的には全然違いますよね。旭川は人口が37万ですか、釧路が17万。釧路にしても現状の稚内の5倍ですか、人口でいうとですね。一つは、旭川は、道北の中心都市であると。これは、一つの参考になるだろうと。もう一つは、釧路は非常に人口も市の規模も違いますけれども、稚内と成り立ちが似ていると。水産業から出発して現在釧路も観光を主にしているんですね。そういったところである程度具体的にそういったことを参考にさせていただければと。これから最終的に固める段階でご検討いただければということだけなんですけど、そういうことでご質問させていただきました。以上です。

(事務局)

あとですね、先ほど図表ですとか写真のお話ありましたけれども、今この段階では入れてはいないですが、文章の長さですとかそういうのもありますけれども、各ページには図表なりイラストなり写真なりは入れさせていただく予定でありますので。

(委員)

見やすくなりますね。わかりました。ありがとうございます。

(委員)

ちょっと細かいところですが、66頁に地域医療の充実と健康づくりの推進で成果指標がありまして、診療所の数が5件から9件と非常にわかりやすくいいなと思うんですね。知りたいなと思っているのは二つ目の市立病院の医療従事者の数、現状が353で

目標値が 382 人、これは医師も含むというふうに書いていて、この数はどういうふうにしてはじき出されたのかなと言いますか、医師をどれくらいの数というふうにしているのかなと、もしわかればその数字も知りたいなと。以上です。

(事務局)

職員数の現状は 363、目標は 382 というのは、医師も含めてですけど、内数として医師の数は現状値が 35 で、2028 年度目標値が 49 人となっています。この医師数には研修医の方も含まさった数字となっています。

(会長)

このあたりは括弧書きで外に出させてわかりやすくするということはどうなんでしょう。今のような質問が出るということは、看護師と医師との区別はつけたいたいという思いがあつての質問だと思うんですね。ですから、括弧書きで医師の数も書けばそういうところもわかるかと思しますので、その辺も検討していただければ。

(事務局)

検討させていただきます。表現の方も。

(会長)

この現状と目標を今ここで私たちに求められてもなかなかなぜそうなのかなというのがちょっとわかりませんので、その辺は説明を聞かれたときにどうしてという答えをきちんと説明できるようにして欲しいなと思います。他に表現等で気になったところはございますでしょうか。

(委員)

全体でもいいですか。

(会長)

気がついたところについて発言していただいで構いません。

(委員)

66 頁で成果指標の考え方なんですけど、誘致した診療所の数、市立病院の医療従事者のお話がありました。特定健康診査受診率までいいんですけど、急に小中学生が家族と一緒に食事をする割合という部分で、もしかしたら前の方に子どもの部分があつたので、そっちに含まれた方がいいのかなと違和感があつて、成果指標をどう作っていくのかというところでばらつきが大きいような気がしたんです。それが一点です。政策 1



のテーマが地域医療の充実と健康づくりになっているので、どうしても合わさるのかなと思ひながら、そこが違和感ありました。

二つ目は、68 頁なんですけれども、私が前回言った地域共生社会が入ってきたなと思ひて見ていました。その下の方で成果指標の 2 番目なんですけれども、介護予防に資する通いの場等の箇所数、通いの場というのはあまり聞いたことのないフレーズだったんですね。どちらかという、通いの場というのではなくて集いの場だとかサロンなんじゃないのかなと思ひて見ていました。通いの場ってなんだろうと。デイサービスは通所のサービスですから通う場所なんですけれども、実際は福祉の関係から言えば、集いの場だったりサロンだったりのような形で言い換えた方が良くないかなと思ひていました。

そういう部分で考えますと、ここもグループホームの定員や、介護予防に資する通いの場等の箇所数が増えていくと。10 年間で 8 か所増えるということなんですよね。そのほかに要支援・要介護の認定率や共生型地域福祉拠点の数というところで、成果指標の捉え方の部分で、何を基準に持って成果をお示しするのかというところがちょっと。要は数字を出して何のために使うのかという、中間段階、最後の部分で評価を振り返るときに何か所も実際は予定としては立てたけれども、その部分までいかなかったよとか、これ以上箇所数が増えたよというために使う数字でなんであって、そういうことを考えるとちょっとばらつきが大きいなという部分がありました。それが二つ目です。

三つめは 72 頁なんですけど、NPO 法人の団体数が増えることになっているんですね。稚内市で活動する NPO 法人の団体数が 2018 年は 10 団体、それが 10 年間で 15 団体に増えますよと言ひながら、次の頁を見ると法律の名前が入ってきていないんです。ここには特定非営利活動促進法という法律が載ってこないと NPO の出番がないだろうなと思ひていますので、法律名を記載していただければという三点です。

(まちづくり政策部長)

成果指標につきましては、基本的に関連施策というのを後ろに記載をさせていただいています。それぞれの施策に基づいてこういった成果指標を設定したということなんです。先ほど言ったように子育てだとか子どもの方の分野でという話もあったんですが、第 4 次総合計画では重複する部分については再掲という言葉を使って 2 つの場所に成果指標を設定していた場合があったんですが、やはりどちらか一方にそういう言葉ではなくて 1 つにした方がいいんじゃないかという形で今回はどちらかの施策の部分で設定させてもらっています。それで、今回この小中学生が家族と一緒に食事をする割合というのは、後ろの方の施策の中の食育の推進という部分で施策が記載されていますので、こちらの方に記載をさせていただいたということです。

次の通いの場というのは、言う通りあくまで手段が通いで目的というのは集って色々なサロンの部分なので、この辺は所管課の方ともう一度言葉の整理をしていきたいと思ひます。

あと、法律の部分について NPO 法人の関係の法律は当然ありますので、もう一度ここだけじゃないと思いますので、再度整理しながら次回にはしっかりとした記載をしたいと思っています。以上です。

(委員)

39 頁のところで、教育の関係で北星学園大学を卒業して本市に就職した学生の割合、現状の 35%これを 65%にするということはどういうことなんですかとか、それから一番よくわからないのが、66 頁の産業の部分で、漁獲量の 3 年間の平均、現状が 47,921 トンで目標が 66,500 トン。ずっと水産関係の仕事をしてきましたけれども、水産で言えば来年どれくらい獲れるんだと言われたら魚に聞いてくれという答えしかないんですね。

82 頁の外国人居住者数、市内に在住する外国人の数について、現状 375 人を 450 人にすると。そういう数値目標の関係については、先ほどから話が出ているようにいっぱい出てくると思うんですよ。だから、ちょっとこだわりますけど、旭川のホームページで出ている表記が私は見てわかりやすかったので、その辺をちょっと研究、検討されてはどうかなど。誰が見てもわかるとか、設定した方法がわかるような形で本編じゃなくて、資料の方につけられたらどうかなど。関連法規についてもそうですけども。そういうふうに感じています。

(まちづくり政策部長)

成果指標については、色々な考え方があると思います。私たちも全道の総合計画を見たんですが、先程來說明しているとおおり、私たち稚内の成果指標というのは、それぞれの関連施策に基づいて成果指標を設定するという部分でこの位置につけさせてもらっています。

これも先ほど言ったんですけど、やはり何%だとか、例えば矢印でアップだとか何人に 1 人だとかそういった部分というのは、どうしても抽象的な数字になるんだろうと。総合計画というのは 10 年間の計画であって、当然年度ごとに検証していかないと行かないので、やはりはっきりとした人数だとかそういったものを記載して、それに達しなかったら今度どういう施策だ、事業を展開していけばいいのかという将来の指針になる計画ですので、私たちとしては、策定委員会も含めて具体的な数字を書いてそれを市民の皆さんに示して、それに基づいて色々な事業をしていこうということでこういった形にさせていただいたということです。

ですから、漁獲高についても色々な考え方があるんでしょうけれども、これからの稚内の一次産業をやっていくとこういった数字を求めなければならないでしょうし、外国人労働者にしてもただ単に研修生としての労働者だけでなく、交流人口だとかそういった部分もありますので、こういったものをお示しさせていただいたという。根拠は

どうなんだというのは今なかなかお答えすることはできないですけど、少なからずそういう意味合いで数値設定をさせていただいたということです。

(委員)

ありがとうございます。数値のことについては、わかりましたが、その説明は難しいというお話だったんですが、こういう根拠でこういう目標値を設定したというようなご説明があった方がわかりやすいかなということは感じています。

(委員)

成果指標の話が出たので、農業の関係でちょっとお話ししようかなと思ったんですけども、逆に56頁の指標なんですけれども、生乳生産量について現状66,755tということで目標値も同じ66,755tということで、数字だけを見ると現状維持というのが見て取れるんですが、正直に言いますと現状を考えると農業も離農者が増えていますし、一方では生産関係も今後厳しい面も確かにあるんですけども、逆に農家さんが規模拡大だとか一方では努力を色々して、何とか地域の生産量を今後維持プラス拡大させていこうということで模索しながら取組をやっています。

現状の中で先ほどからずっと見させていただいて、色々な分野の目標値、現状値があるんですけども、見た中で現状維持というのは、この生産量だけなんですよね。ほかのすべての目標値は頑張ろうと前向きな数値が並んでいるんですけども、残念ながらこの数値だけが現状維持の数値になっているものですから、一方では農業関係の振興計画とかそれとの関連性も当然出てくると思うんですけど。今から10年後ということになると具体的に見えない部分も多々ありますけれども、やはり10年後の総合計画として前向きな計画ということで努力していくと、これも公表されるということになれば、当然我々地域の農家の方々もこれを目にするということもありますので、結果としてどうなるかはなかなかこの場ですぐ結果を出せるとははっきりは言えませんが、できればちょっと検討していただいて前向きな数値ということでぜひ数値化していただければ我々としては幸いかなと思っています。ご検討の方よろしく願いいたします。

あと、それ以外の一次産業に関しては、非常に色々な形で書いていただいていますので、内容について非常に同感できる内容かなと思っていますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

数値については、このあと担当課に今回の審議会の意見を踏まえて再検討していただきますので、数値については次回お示しするときには、また違う数字を出せればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

先ほども言いましたように、現状数値は明らかな数値ということですし、目標数値というのは、それぞれの担当課、またはそのような動きの中で日々変化する数字かと思えますけれども、先ほども出たようにこの別冊の資料でもいいですから、なぜその数値を出したのかという根拠だけは誰かに聞かれても説明のできるような対応をしていただければと思います。

あと、今の生乳生産量で言うと 66,755 トンだと、一の位まででるような数字じゃなくっていいのかなという気もしますので、百の単位でまとめるとか何かそのあたりもう少し数値的にはまとめてもいいのかなという思いもございまして、その辺も次回までに検討していただければと思います。その他ございませんでしょうか。

(委員)

基本目標 4 の 76 頁、エゾシカ・アライグマの農業被害実績がありますが、この数値がとても小さいと思うのと、ここ 10 年農業被害もさることながら、安全・安心の基本の部分で本当にシカが困ったもんだということで、これをなんとかして欲しいと。この数字を見ても、被害額で 10 年たってもあまり変わらないという感じにしか受けませんので、ここを頭数にするだとか、もうちょっとこれだけ努力しますよというものが見えるようにしていただきたいです。

エゾシカ・アライグマもそうですし、キツネもそうなんですけど、やっぱり市民生活に響くという部分でもうちょっと大きく市民に分かるようなスタイルの方がこれから頑張ってくれるんだなというものが感じられるかなと。町連協の方でもエゾシカ・アライグマについて、4 年間陳情しています。それでも一向にそういう部分の成果が見えないということで、ここをもうちょっと声高らかに言ってもいいのかなということを思います。

それと合わせて、市内の緑化も考えて潤いある稚内というふうな部分を、どこかに載せていただければありがたいと思っております。

(事務局)

エゾシカの被害の関係なんですけども、成果指標の項目、設定のものをまた検討させていただいて、ここでいくと農業被害ということでなかなか市民生活に直結してこない部分も見えてくるので、ここは指標の設定は検討させていただきたいと思います。

緑化については、基本目標 4 の施策 2 のところで豊かな自然環境の保全というところで、自然環境や風景に配慮しながらという中に緑化も含まれているんですけども、また細かな表現について施策段階で検討させていただきます。色々なものが施策に含まさずに見づらい部分もあるんですけども、表現は検討させていただきたいと思います。

(会長)

その他にございましたら。

(委員)

41 頁の市民の学びを支える地域づくりのところに成果指標で色々なことが書いていて、風〜るといのは今年できた生涯学習施設ということなので、載っているのかなと思うんですけど、ライフスタイルに合わせて芸術、文化、スポーツなどの生涯学習ということであれば、文化センターだとか総合体育館だとかそういうところの利用だとか歴史あるところの状況だとかは載らないものなのかなと。先ほど、説明の中で再掲という形ではなくて、それぞれ載せているということなので、地域活動拠点センターもどうかかなと思ったんですが、それは載っていたので理解したんですけど、文化センターとか私ちょっと見落としているかもしれないんですが、そのようなところはどうか。

(事務局)

文化センターの利用者を例えに申しますと、その年度によって行われる行事やイベントで利用人数の増減があるのでそういったこともあって、今回指標には載っていなかったんですね。体育施設については、記載されているところがないので、検討させていただきたいと思います。

(会長)

次回までにその辺も含めて説明できるような形にして欲しいと思います。すべての施設を全部載せるということも無理な話になりますので、総合計画として必要なこれからの未来に向かってこの施設を重点に進めていくんだということもあると思いますので、その辺も含めて事務局で検討をお願いいたします。他にございませんでしょうか。

(委員)

基本目標3のところでは観光に関連したところなんですが、北星学園大学との関係ですね。新聞で読んだんですけども、釧路市がショートステイ型の観光ということで、釧路市に3泊以上した人の釧路市に対する経済効果が3億とか4億、その集計というか推計を釧路公立大学でやられていると。

現在、北星学園大学にも素晴らしい先生がいて、SNSを使って世界中のSNSであげられている言葉を全部拾い上げて統計を取るという研究をされている。その先生の話聞いたんですけど、稚内で検索をすると、稚内に来る目的の70%が静かなところを求めてだそうです。この間、香港の女性が稚内に来ている時にお話をしたんですけど、香港は非常にうるさいのでこのまちは非常に静かがいい。利尻、礼文もいいということ

で来たんだというようなことをおっしゃっていました。残念ながらその方は稚内に一泊もせず、バスで札幌いきましたけども、やっぱり稚内のホテルは高いとおっしゃっていました。

そういったことで観光の関係、特に観光振興ビジョンですか、構想を立てるときに大学との協力というか共同研究ですね、そういった趣旨のことも少し入れていただいた方が前向きの姿勢がビジョンに出てくるんじゃないかという気がちょっとしました。

もう一つ、用語解説なんですけど、新聞なんかで見ていてよくわからないんですけど、観光地経営の視点に立った観光地づくりの舵取り役として「DMO 法人」というのがありますが、これが全然わからなくてですね、もし可能であれば用語のところにこの説明があればいいなと思いました。以上です。

(事務局)

まずは、後半の用語の説明の関係は今回載せているのは一部でして、これ以外にもたくさんわかりづらい言葉がありますので、それは巻末の資料に載せさせていただきたいと思います。

(まちづくり政策部長)

大学の部分なんですけれども、確かに稚内北星学園大学も、例えば映像の部分でいうと総務大臣賞をもらうといった活動をしていますし、うちの観光施設でいうと新しくできた樺太記念館の映像とナレーションを色々やってもらっています。

ただ、稚内市の総合計画なので大学のそういった取組とはまた違うので、確かに大学とのそういったものをどう盛り込むというのは大事だと思いますので、ちょっと時間をいただいてどういった形がいいのか、教育の方、また大学と話をしながら検討させてもらいます。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

その他にございませんか。無いようであればこのあたりで皆さんのご意見も出尽くしたのかなという思いもございますので、次回までにもう一度事務局で整理をいただいて、この計画に反映できるのか、できないものもございましょうが、しっかりと担当課と詰めていただいて、次の審議会の時にはまた活発な意見を皆さんにいただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。では、本日は以上となりますが、その他何かございましたら。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。説明の中でもございましたけれども、本日お示しした基本計画のたたき台をいただいた意見など踏まえながらこれから各担当課の方で精査させていただいて、次回には基本計画の素案としてご審議していただけるよう進めていきますのでよろしくお願いいたします。また、次回の審議会は9月下旬を予定しております。また、近くなりましたら日程調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

それでは、以上を持ちまして第4回稚内市総合計画審議会を閉会といたします。皆様お疲れさまでした。

以上